

鴻 経 第 4 7 8 号
令和 6 年 1 月 1 1 日

鴻巣市上下水道事業運営審議会（水道事業）会長 様

鴻巣市長 並木 正年

諮問書

鴻巣市上下水道事業運営審議会条例（昭和 63 年条例第 15 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

1 諮問事項

鴻巣市の適正な水道料金の水準について

2 諮問の趣旨

本市の水道事業は、水道料金を主な収入とした、独立採算制にて事業運営を行っていますが、近年の人口の減少、節水機器の普及などによる料金収入の減少により、厳しい経営状況が続いています。

また、今後、施設や管路の多くが更新時期を迎えるとともに、災害対策として耐震化などを進めて行く必要もあり、多額の更新費用が見込まれています。

本市はこれまで、1市2町の合併に伴う料金統合や消費税改定を除き、平成 8 年度の料金改定以降、水道料金を 27 年にわたって据え置いて事業を運営してきました。

今後、収益の増加が見込めない中、将来にわたって安定的、持続的に水道サービスを提供していくことができるよう、本市の適正な水道料金の水準について、貴審議会の意見を求めたく、諮問いたします。